【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2022年6月23日【会社名】神戸電鉄株式会社

【英訳名】Kobe Electric Railway Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 寺田 信彦

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

 【電話番号】
 (078)576-8651(代表)

 【事務連絡者氏名】
 人事総務部長 出雲 哲

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

【電話番号】(078)576-8651(代表)【事務連絡者氏名】人事総務部長 出雲 哲【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、同報告書に一部訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,667	367	0	(注)1	可決(<u>99.00</u> %)
第2号議案				(注)2	
寺 田 信 彦	47,705	3,329	0		可決(<u>93.22</u> %)
岸 本 和 也	48,817	2,217	0		可決(<u>95.39</u> %)
津 山 裕 昭	49,407	1,627	0		可決(<u>96.54</u> %)
南 守雄	49,485	1,549	0		可決(<u>96.69</u> %)
糟 谷 昌 俊	<u>50,435</u>	599	0		可決(<u>98.55</u> %)
中 西 誠	49,418	1,616	0		可決(<u>96.56</u> %)
畑 栄 一	50,560	474	0		可決(<u>98.79</u> %)
松本修治	50,508	526	0		可決(<u>98.69</u> %)
第3号議案				(注)2	
藤原芳明	50,540	494	0		可決(<u>98.76</u> %)
野崎光男	44,398	6,636	0		可決(<u>86.75</u> %)
今 井 陽 子	50,550	484	0		可決(<u>98.77</u> %)
第4号議案	44,690	6,344	0	(注)2	可決(<u>87.32</u> %)
第5号議案	<u>50,530</u>	504	0	(注)3	可決(<u>98.74</u> %)
第6号議案	50,551	483	0	(注)3	可決(<u>98.78</u> %)

- (注)決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
 - 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	<u>50,571</u>	367	0	(注)1	可決(<u>98.82</u> %)
第2号議案				(注)2	
寺 田 信 彦	<u>47,609</u>	3,329	0		可決(<u>93.03</u> %)
岸 本 和 也	<u>48,721</u>	2,217	0		可決(<u>95.20</u> %)
津 山 裕 昭	<u>49,311</u>	1,627	0		可決(<u>96.35</u> %)
南 守雄	<u>49,389</u>	1,549	0		可決(<u>96.51</u> %)
糟谷 昌俊	<u>50,339</u>	599	0		可決(<u>98.36</u> %)
中 西 誠	49,322	1,616	0		可決(<u>96.38</u> %)
畑 栄 一	<u>50,464</u>	474	0		可決(<u>98.61</u> %)
松本修治	<u>50,412</u>	526	0		可決(<u>98.51</u> %)
第3号議案				(注)2	
藤原芳明	<u>50,444</u>	494	0		可決(<u>98.57</u> %)
野崎光男	44,302	6,636	0		可決(<u>86.57</u> %)
今 井 陽 子	<u>50,454</u>	484	0		可決(<u>98.59</u> %)
第4号議案	44,594	6,344	0	(注)2	可決(<u>87.14</u> %)
第5号議案	<u>50,434</u>	504	0	(注)3	可決(<u>98.55</u> %)
第6号議案	<u>50,455</u>	483	0	(注)3	可決(<u>98.59</u> %)

- (注)決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
 - 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。